

I 実践

1 研究主題

差別や偏見をなくし、思いやりと助け合いの心をもって行動できる児童の育成
 ———— 障害のある児童への理解を深め、人権を守るための取り組みを通して ————

(1) 主題設定の理由

本校では、今年度初めて「特別支援学級」（自閉症・情緒障害学級）が設置された。年度当初、特別支援学級に在籍する児童が偏見や差別の目で見られるのではないかと、学校生活のさまざまな場面で排除・排斥されるのではないかとという懸念があった。そこで、特別支援学級の児童が安心して生活できる支援体制作りと、障害のある児童への理解を深め、人権を守ることを中心に本年度の人権教育を進めてきた。

(2) 研究の内容

- ア インクルーシブ教育に関する職員研修
- イ 通常学級をユニバーサルデザインする取り組み
- ウ 発達障害のある児童を理解する授業の実施

2 実践内容

(1) インクルーシブ教育に関する職員研修

平成19年度に「特別支援教育」がスタートして3年ほど経つが、障害のある児童への理解や配慮については教員間でも温度差があった。また、特別支援学級だけでなく通常学級においても、一人一人の教育的なニーズに応じた指導や支援を行わなければならないという認識がまだ十分ではなかった。そこで、毎月の支援会議の中に職員研修の時間を取り、特別支援教育や障害に対する理解・啓発を進めてきた。特に、「インクルーシブ教育」については、特別支援教育のもととなる重要な教育観なので時間をかけて研修した。以前の「特殊教育」では、障害のある子どもたちが教育を受ける場を固定・分離していたが、結果的に障害者を社会的に排除・排斥することとなり、彼らの失われた「人権」を取り戻そうとする考え方が世界的にも主流となった。そして、すべての子どもを分離することなく、同一の場に共存させながら、それぞれに必要な支援・援助を提供することが「インクルーシブ教育」であり、障害のある児童の人権を守ることにつながるという点で共通理解を図った。

(2) 通常学級をユニバーサルデザインする取り組み

障害のある人たちが暮らしやすくする道具や施設・設備や制度が「バリアフリー」であるならば、「ユニバーサルデザイン」はさらに一歩進んだ考え方であり、障害のある人だけでなくすべての人を暮らしやすくすることを目指している。そこで、障害のある児童生徒への支援の手立てが周辺の児童にも有効であることに注目し、「すべての子どもを大切にする学級づくり」を少しずつ進めてきた。

- ア 不安にさせない : 肯定的な言葉かけ、見通しをもたせる予告や予定表など
- イ 混乱させない : 分かりやすい視覚支援、教室環境の構造化、具体的な指示など
- ウ 実態に合わせる : 課題の量の調整、ヒントカード、スペシャルルールなど

(3) 発達障害のある児童を理解する授業

発達障害のある児童は、自閉症・情緒障害特別支援学級だけでなく、通常学級にも在籍している。一部の児童は、その障害特性から集団参加や対人面においてトラブルが頻発し、2次的

な障害が懸念されてきた。A児の保護者からの要望もあり、6学年の児童を対象に「発達障害のある友だちを理解しよう」という授業を実施した。

ア 「発達障害」を知る

視覚障害・聴覚障害・身体障害と比較しながら、分かりにくい身近な障害である「発達障害」について「脳のはたらきがアンバランスであるために得意なことと苦手なことの差が大きい」と説明した。また、発達障害であったとされる歴史上の人物を紹介し、障害のマイナスのイメージだけが強調されないように配慮した。だれにも得意・不得意があるが、自分や友達のよいところに目を向け、お互いを尊重し合うことの大切さに気付けるようにした。

イ A児の「困り感」を知る

A児の問題行動は、障害特性による「困り感」が原因であり、「わがまま」ではないことを説明した。例えば、言語理解や想像力の問題から、冗談やからかいを真に受けて怒ってしまうこと、常識やルールがわからないこと、言葉の説明だけでは分かりにくいこと、記憶力の問題から人の顔や名前を覚えるのが苦手なことなどである。その際、A児の母親からの手紙を読み聞かせ、周囲の人の理解と協力が一番大切であることを伝えた。

ウ 「関わり方」を知る

周囲の友達が適切な「関わり方」をすることで、A児の「困り感」が軽減されることを説明した。冗談やからかいはやめる、注目させてからゆっくり話す、顔を見せて名前をはっきり教えるなどを具体的に示した。

3 成果

- (1) 一人一人の教員が特別支援教育的な視点をもつことで、障害のある児童だけでなく、すべての児童の人権を大切にする学級づくりや授業づくりが少しずつ進められるようになった。
- (2) 身近な障害である「発達障害」の友達についての授業は、差別や偏見から障害のある人たちの人権を守ることにつながる実践的な学習になった。授業後、子どもたちのA児への関わり方が変わったことで、A児が心理的に落ち着き、問題行動やトラブルも減ってきた。

II 今後の課題

障害のある人が暮らしやすい町は、すべての人が暮らしやすい町であり、障害のある児童が安心して過ごせる学校は、すべての児童が安心できる学校であるという。教師自身が障害のある児童にどう接し、どんな支援や配慮をしているかを示すことが、子どもたちにとって一番影響力のある人権教育になると思う。今後も、教師自らが実践することで人権教育を進めていきたい。

<授業のようす>



III 人権コーナー設置のようす

